令和６年 ４月吉日

犬山市立小中学校保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　犬山市教育委員会　教育長 滝　 誠

犬山市立東部中学校長　小竹　摩記

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

　保護者の皆様には、日頃から市の教育施策の推進、並びに学校の教育活動へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

　さて、標記の件について、愛知県は昨年度から、県全体のワークライフバランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの一環として、「ラーケーションの日」を設けており、今年度も実施することとなりました。ラーケーションとは「学習（ラーニング）と休暇（バケーション）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方を指す言葉で、「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究、自ら企画し、実行することができる日のことを言います。

子どもの学びと保護者の皆様の休みを組み合わせた、平日だからこそできる活動を実施していただくよい機会となると考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

１　期　日

　　令和６年４月８日（月）～令和７年３月２４日（月）までの授業日

２　対　象

　　犬山市内全小中学校児童・生徒

３　留意事項

　・　保護者等の休暇に合わせて年に３日まで取ることができます。

　・　「ラーケーションの日」として学校に登校しない場合、事前に学校に届け出る必要があります。通常の欠席連絡と同様に学校にお申し出ください。ラーケーションカードの提出は必要ありません。

・　犬山市では、給食費を徴収しないのは「連続した４日以上の欠席が見込まれるとき」となっていますので、「ラーケーションの日」として学校に登校しない場合、給食費の返金は行いませんのでご了承ください。

・　「ラーケーションの日」として学校に登校しない場合は、欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同様の扱いとなります。

・　「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業について、学校で特別な学習上の補充は行いません。家庭での自習を通して補充してください。

・　別紙「ラーケーションの日（保護者用リーフレット・児童生徒用チラシ）」を参考にしてください。

【お問い合わせ先】

東部中学校　0568-67-7401

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　または

犬山市教育委員会　学校教育課

電話：0568-44-0350

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX：0568-44-0372

E-mail：070200@city.inuyama.lg.jp